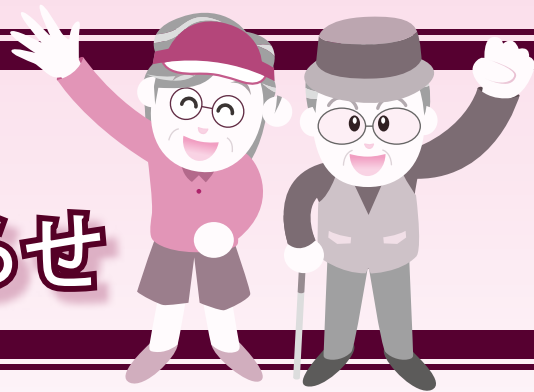


国民年金に関する お得&便利なお知らせ



所得から控除できてお得です!!

国民年金保険料は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(長寿医療保険料)、介護保険料とともに、**社会保険料として所得から控除**することができます。控除を受けるためには、所得の申告の際に11月上旬に日本年金機構から送付された**控除証明書**が**領収書を持参**してください。

※10月以降に初めて保険料を納付した方には、翌年2月上旬に「控除証明書」が送付される予定です。



付加保険料はお得です!!

国民年金の付加保険料は、月額400円を定額保険料(月額15,020円)に加えて納める制度です。将来の年金受給金額が、**年額で200円×付加保険料納付月数分だけ上乗せ**になります。60歳以降で任意加入されている方も納付することができます。付加保険料の納付を希望される方は、**年金手帳とはんこを持参**し、市国保年金課国民年金係で手続きをしてください。

注:国民年金基金に加入している場合は、手続きができません。



口座振替での前納はお得です!!

国民年金保険料は、月額15,020円で年間では180,240円になります。年間分を一括で4月末日までに前納した場合は、177,040円で**3,200円の割引**になります。さらに、口座振替で前納した場合は176,460円で**3,780円の割引**になり大変お得です。新たに24年度の保険料を口座振替での前納を希望される方は、口座振替を希望する金融機関で**平成24年2月末日までに手続き**をしてください。手続きには、年金手帳、預金通帳、銀行の届出印が必要です。

注:保険料、割引額等は23年度の価格です。

■土浦年金相談センターをご利用ください

厚生年金の請求、受給資格の確認、年金額の照会、その他年金に関する相談などの業務を行っています。予約専用電話で相談時間の予約をすれば待ち時間も無く便利です。

予約専用電話/☎825-2300

所在地/桜町一丁目16-12 住友生命土浦ビル3階

相談時間/月~金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分~午後5時

■控除証明書に関しては、

「控除証明書専用ダイヤル」へ

「控除証明書」の内容に関する照会や再発行は、控除証明書専用ダイヤル☎0570-070-117をご利用ください。

(平成24年3月15日まで)



■電話での年金相談は「ねんきんダイヤル」へ

年金の請求に関する相談や年金を受けている方の相談、各種証明書の再発行を行っています。

一般の固定電話は、市内通話料金でご利用できます。

専用電話/☎0570-05-1165(いろいろご)

相談時間/月~金曜日...午前8時30分~午後5時15分
毎月第2土曜日...午前9時30分~午後4時

※祝日、年末年始を除く。月曜日が祝日のときの火曜日は午後7時まで